

北見経済センター使用に関するキャンセル料について

北見経済センター会議室等のご利用（申込み）の際は、使用申込書の提出と事前に使用料のお支払いをお願いしております。

使用申込み後（予約を含む）の取り消しの際は、キャンセル料が発生いたしますので、ご確認のうえお申込みをお願いします。

なお、キャンセル料は会場基本使用料に掛かります。（冷暖房使用料、物件使用料には発生いたしません。）

○キャンセル料

①使用日より起算して3ヶ月～2ヶ月前までに使用の取り消しまたは変更の申し出があったものについては、会場基本使用料の3割がキャンセル料となります。

②使用日より起算して2ヶ月～1ヶ月前までに使用の取り消しまたは変更の申し出があったものについては、会場基本使用料の5割がキャンセル料となります。

③使用日より起算して1ヶ月以内における使用の取り消しまたは変更の申し出があったものについては、会場基本使用料の10割がキャンセル料となります。

※使用日より起算して3ヶ月前までに使用の取り消しまたは変更の申し出があったものについては、キャンセル料は発生いたしません。

※振込手数料等（返金に係る振込手数料を含む）は、使用者負担となります。

○その他

新型コロナウイルス感染症の拡大による、緊急事態宣言等の国や道の要請に応じた使用の取り消し等、**使用者の責に帰することのできない事由**による取り消しの際は、ご相談ください。（減免などの措置があります。）